【発信】国立大学法人
富山大学総務部総務・広報課
(TEL)076-445-6027
(FAX)076-445-6063

News Release

令和元年８月３０日

報 道 機 関　各位

学生の個人情報等を保存したUSBメモリの紛失について

本学の教員が、学生の個人情報等を保存したUSBメモリを紛失したことが判明いたしました。

本事案の概要について、別紙のとおりお知らせいたします。

【本件連絡先】
総務部総務・広報課（広報担当）
TEL　０７６-４４５-６０２７

【発信】国立大学法人
富山大学総務部総務・広報課
(TEL)076-445-6027
(FAX)076-445-6063

News Release

別紙

１　紛失発生日

令和元年８月23日（金）から８月26日（月）までの間

２　紛失した個人情報等

平成30年度及び令和元年度に当該教員が担当していた教養教育科目の受講学生320名分の学籍番号、氏名、所属学部、当該授業への出欠記録

（上記の他、紛失したUSBメモリには、研究成果をまとめた研究ノート及び講義資料のデータが保存されていたが、これらには個人情報は含まれていない。）

３　経緯及び対応状況等

（１）経緯

当該教員は、令和元年８月23日から８月26日までの間において、資料収集目的での外出先又は学内のいずれかで上記個人情報が保存されたUSBメモリを紛失した。

紛失後ただちに学内各所の捜索、公共交通機関への問合せ、警察への遺失届を行ったが、現時点で発見には至っていない。

また、現時点で紛失した情報の不正使用等の事実は確認されていない。

（２）個人情報の管理状況

本学では、個人情報の学外への持出しを原則禁止し、持ち出す際は保護管理者の許可を得ることとしているが、当該教員は、持出しに当たり保護管理者の許可を得ていなかった。

当該USBメモリ及び保存されていたファイルには、パスワードロック等の対策が施されていなかった。

（３）該当学生への対応

該当の学生には、令和元年８月29日付けで謝罪及び経緯説明の文書を発送し、このことによる被害が発生した場合は大学まで連絡するよう依頼している。

４　今後の再発防止策

・　個人情報を学外に持ち出すことは原則禁止であることを全職員に周知徹底のうえ、持出し手続きの全学ルール化を行う。

・　業務で使用可能な外部電磁的記録媒体の基準（パスワード設定機能必須等）を策定し、当該基準を満たす媒体のみ使用することを可とする。

・　教職員に対する個人情報に係る教育研修を継続実施し、意識向上を図る。

５　学長コメント

該当の学生の皆さま、関係者の皆さまには、多大なご心配とご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

本学においては、日ごろから個人情報の保護管理の徹底について、学内通知、研修、会議等を通じて教職員への意識啓発を行ってきたところですが、今回このような事態が発生したことは、極めて重大な問題であると受け止めております。

今後、個人情報の取扱いについて、教職員のより一層の意識向上を図り、再発防止に努めて参ります。